

【福岡県】具体的な取組内容 ①（参入促進）

参入促進

1. すそ野を広げる ～多様な人材の参入促進を図る～

介護の3つの魅力(楽しさ・深さ・広さ)の情報発信によるイメージアップ

- 介護業務の普及・啓発に資する大会開催【基金】
- 介護の仕事の魅力を紹介するパンフレット、介護福祉士をめざす学生によるフリーペーパーの作成、周知、広報【基金】
- 認知症の理解に資する大会開催、街頭啓発活動【基金】
- 認知症の理解・対応に係るパンフレットを、年齢層や理解度別に作成し、配布【基金】

介護体験者や学生等の多様な主体による情報発信により、介護の仕事や認知症に対する理解と認識を深め、介護の仕事への参入を促進する。

高校教師・親の理解促進、地域指向型の若者の掘り起し強化

- 高校の進路指導の教員に介護職への意識改革を促す介護講座【基金】
- 中学生・高校生・大学生等を対象として、「介護の仕事」を正しく理解してもらうための、高齢者ふれあい体験や施設見学、集合体験【基金】
- 主婦層、退職者、転職希望、保護者等に対し介護職の魅力伝える地域住民向けの介護体験講座【基金】

実際に体験してもらうことにより、介護の仕事に対する理解と認識を深め、介護の仕事への参入を促進する。また、職業選択に影響を与える教員や親に介護職に対する正しい認識を持ってもらうことで、若者の介護職への就職を促進する。

中高年齢者の地域ボランティア参画等の促進

- 要支援者等に対する訪問型の生活サービスを提供する担い手を育成【基金】
- 生活支援コーディネーター養成研修、生活支援サービスボランティア養成研修【基金】

多様な人材として高齢者も養成対象。介護人材確保のすそ野を広げる。
訪問型の生活支援サービスを提供する担い手：
100人養成
生活支援コーディネーターの養成：150人
ボランティアの養成：400人

その他の「参入促進」の取組

- 潜在介護福祉士に対して、介護現場から離れていたことへの不安感を払拭すること等を目的とした研修【基金】
- 介護人材就労支援のための合同就職面談会、潜在的介護資格者むけ介護実技研修【基金】
- 中山間地域でのモデル的取組として、地域住民への啓発・広報、介護人材の発掘・登録、登録人材への情報提供・就業支援【基金】

有資格者や介護に関心のある人材をターゲットに、掘り起しを行い、介護の仕事への参入を促進する。

【福岡県】具体的な取組内容 ②（労働環境の改善）

労働環境・処遇の改善

2. 道を作る ~キャリアパスを構築する~

3. 長く歩み続ける ~定着促進を図る~

代替職員の確保等による研修機会の確保

○介護サービス事業所等の職員が研修を受ける場合に代替職員を派遣【基金】

介護職員の研修参加を促し、職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上を図る。

小規模事業所の協働による研修支援

○小規模事業所でユニットを構成し、連携協力して、集合研修や交流会を合同で行う。【基金】

複数事業所で連携・協力し、働きやすい職場づくり、人材育成を行うことで、規模が小さいほど多い傾向にある離職を改善する。
形成ユニット数：県内20ユニット

エルダー・メンター制度の導入による早期離職の防止

○介護のキャリア段階（1年未満・2～3年・4～8年、あるいは、初任者向け、中堅職員向け）に応じた研修【基金】
○「介護からの離職」をテーマとしたシンポジウム開催【基金】

介護職のキャリア段階に応じた研修を行うことにより、キャリアアップによる成長実感と資質の向上を図り、定着を促進する。

雇用管理改善の推進

○介護従事者の業務にかかる負担軽減や効率化に資する介護ロボットの導入に対する経費補助【基金】

介護ロボットの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減を図るとともに、介護業務の効率化を図る。

その他の「労働環境・処遇の改善」の取組

【福岡県】具体的な取組内容 ③（資質の向上）

資質の向上

4. 山を高くする ～継続的な質の向上を促す～

5. 標高を定める ～人材の機能分化を進める～

マネジメントや医療的ケア・認知症ケアなどの受講支援

- 医療従事者や訪問介護職員への認知症対応力向上研修等認知症にかかる人材育成【基金】
- 看取り研修等看護職に対する介護教育【基金】
- 口腔管理に配慮したケアプラン作成等介護支援専門員に対する技術向上事業【基金】
- 地域包括ケアシステム構築のための人材の育成・資質向上【基金】

介護における介護職、医療従事者、介護支援員等の、それぞれの役割に応じた研修を行うことにより、介護の質向上と地域包括ケアシステムの構築を図る。

その他の「資質の向上」の取組

- 成年後見人の養成及び活動を支援【基金】
- 作業療法士が介護予防推進指導者となるよう人材育成研修【基金】

市民後見制度の体制整備や介護予防に資する人材を育成することにより、地域包括ケアシステムの構築を推進する。

協議会設置

協議会の構成団体

事業者団体、職能団体、養成施設団体、職業・人材紹介機関、学識経験者、行政機関等

平成27年度に議論を想定している議案

- 介護人材確保・定着・資質向上に向けての課題と県内での取組の現状を確認・分析
- 各団体実施事業にかかる課題共有と協力体制の構築

人材育成に取り組む事業所の認証評価制度の検討状況

【現状】

行政、関係機関・団体等で構成する協議会の設置準備

【今後】

H28年度事業として検討予定